

質疑・回答書

湯来地域における小中一貫教育校校舎新築工事に伴う基本・実施設計業務

番号	該当箇所	質疑事項	回 答
1 簡易公募型プロポーザル実施要領			
1	参加資格 P1.3.(1)	令和 7・8 年度の建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査申請の追加受付を申請中の事務所は参加可能でしょうか。	実施要領 1 ページ目の 3 (1) アにおいて、参加表明書を提出できる者の資格要件を「本市の令和 7・8 年度建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者として、業務の種類が建築関係建設コンサルタント業務の登録種目「建築一般」に登録されている者であること」と定めていることから、提出期限である令和 7 年 6 月 2 5 日時点で、資格の登録がなされていない場合は、本プロポーザルに参加することができません。
2	提出書類 P4.8.(2)ア.②	参加表明者は広島市税の納税証明書提出を求められていますが、広島市内に事務所等がなく納税義務がない場合は、広島市税に関する納税証明は不要との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	経験年数 P5.ウ.④	管理技術者及び主任担当技術者の経験年数について、教育施設等の業務に限らず、その立場で従事したその他業務の経験年数も含めて計上すると考えてよいでしょうか。 管理技術者としての経験年数とありますが、管理技術者として従事した期間の合計年数（重複した期間は除く）を指すと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	技術提案書 P8.ア	様式 1 0 ～ 1 2 の裏面に技術提案者名を記入することとあるが、提出する 1 3 部全ての裏面に記入すると考えてよいでしょうか。	裏面に技術提案者名を記入するのは、1 部のみとしてください。
5	提出枚数 P8.エ	様式 1 1 - 1 に対する技術提案はテーマごとに 2 枚ずつ（計 6 枚）ではなく、3 つのテーマを 2 枚（片面）にまとめるということでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	様式 1 2 P8.カ	平面図を載せるにあたっての室名称や、設計意図説明における立地情報等は載せてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	データ提出 P9.(3).イ	P D F データの提出は、D V D 等による提出若しくはメール送付でしょうか。	メールで提出してください。

8	資料綴じ方 P9.(3).イ	技術提案書は左綴じとありますがクリップ留めで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ホチキス以外であれば指定はありません。
2 【別紙 1】 基本方針及び設計条件			
9	設計条件 P3.2.(1)	校舎の構造について、鉄筋コンクリート造とありますが、予算、工期、法規 等納まる算段がつけば構造を変更しても構いませんか。また、部分的に別構造の採用は可能でしょうか。 構造種別は記載の指定のとおりでしょうか。設計期間において、提案の余地はあるでしょうか。	校舎の主要構造については、基本計画時に比較検討を行った上で、設定しています(基本計画のNo17)。また、設計条件として、校舎の要求水準を別紙1の4ページ目「5 校舎の基本的性能等」のとおりとしています。そのため、基本計画で比較している各項目について、鉄筋コンクリート造(RC造)案と同等の機能を有し、設計条件の要求水準を満たせば、構造を変更又は部分的に別構造とする提案は可能です。ただし、採用の可否については、基本設計時に協議の上、決定します。
10	設計条件 P3.2.(1)	校舎の階数について、3階建てとありますが、納まるのであれば2階建てでも構いませんか。	校舎の階数については、基本計画時に設計条件としている附帯施設及び外構のスペース(別紙1のP3)が敷地範囲内に納まることを検討して設定しています。また、施設の配置については、基本計画時に比較検討を行った上で、設定しています(基本計画のNo10)。そのため、附帯施設及び外構スペースが敷地範囲内に納まり、基本計画で比較している各項目について、同等以上の機能を満たせば、2階建てに変更する提案は可能です。ただし、採用の可否については、基本設計時に協議の上、決定します。
11	設計条件 P3.2.(2)	駐輪場は中学生の自転車通学用と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	設計条件 P3.2.(2)	各附帯施設について、各要求性能を満たした上で鉄骨造を変更することは可能かご教示ください。	各附帯施設(駐輪場等)の構造については、工期が短くコストも比較的安価であることから、鉄骨造を採用していますが、基本計画時に詳細な検討をした上で設定したものではなく、設計条件としても特別な性能を要求していません。そのため、構造を変更する提案は可能ですが、採用の可否については、基本設計時に協議の上、決定します。
13	設計条件 P3.2.(3)	令和12年度時点での想定される、スクールバスで通学する地域範囲、スクールバスの台数、スクールバスの利用児童生徒数をご教示願います。	現時点では、湯来中学校区の児童生徒を対象としたスクールバスの導入を検討しています。詳細については、今後検討予定です。

14	設計条件 P3.2.(3)	教職員、事務職員の方は車通勤が主になると考えますが、職員の駐車場は、体育館利用者用を併用する予定でしょうか。	教職員等の駐車場については、体育館等利用者の駐車場との共用も含めて今後検討することとしています。
15	設計条件 P3.2.(3)	学校職員の駐車場は学校敷地内を想定されておりますでしょうか。 学校敷地内を想定した場合、学校職員用の駐車台数をご教示ください。	
16	設計条件 P3.2.(3)	別業務で整備される駐車場が使用可能となる時期をご教示ください。	既に整地はされているため、駐車場として使用可能です。別業務では、駐車区画のライン引きなどを行う予定で、施工時期は、本業務の工事工程を踏まえて調整予定としています。
17	設計条件 P3.2.(3)	学校建設工事中に別業務で整備する駐車場が使用可能な場合、既存公共スポーツ施設の駐車場としての利用は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
18	設計条件 P3.2.(3)	通学方法は徒歩もしくはスクールバスで、他地域から通学する児童生徒がいる場合は自家用車を利用して通学すると考えて宜しいでしょうか。	通学方法は、原則として徒歩、自転車または公共交通機関（※スクールバス導入の詳細については今後検討予定）としています。
19	設計条件 P3.4.(2).イ	「湯来体育館」及び「湯来南運動広場」は、学校専用ではないと記載がありますが、体育館や運動広場の運用主体は学校ではなく佐伯区となりますでしょうか。 また、体育館は職員常駐でしょうか。 平日の日中も地域住民が体育館・運動広場を使う可能性があると考えてよろしいでしょうか。	湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館は、公共スポーツ施設として、広島市（市民局文化スポーツ部スポーツ振興課所管）が管理運営しており、現在は、（公財）広島市スポーツ協会が指定管理者となっています。 体育館の利用時間内は、指定管理者の職員が常駐しています。 地域住民等の利用については、お見込みのとおりです。
20	設計条件 P3.4.(2).イ	湯来体育館利用の一般の方と学校の敷地は明確な区分を求めますか。	児童生徒の安全を確保するため、湯来体育館利用者が校舎側に容易に出入りできないようにフェンス等で区画する予定です。
21	設計条件 P3.4.(2).エ	多雪地域との記載がありますが、構造計算に影響する国交省告示や県指定による多雪地域指定はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	設計条件 P4.6	空調ありと記載のない室（理科教室・会議室等）は空調なしと考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。

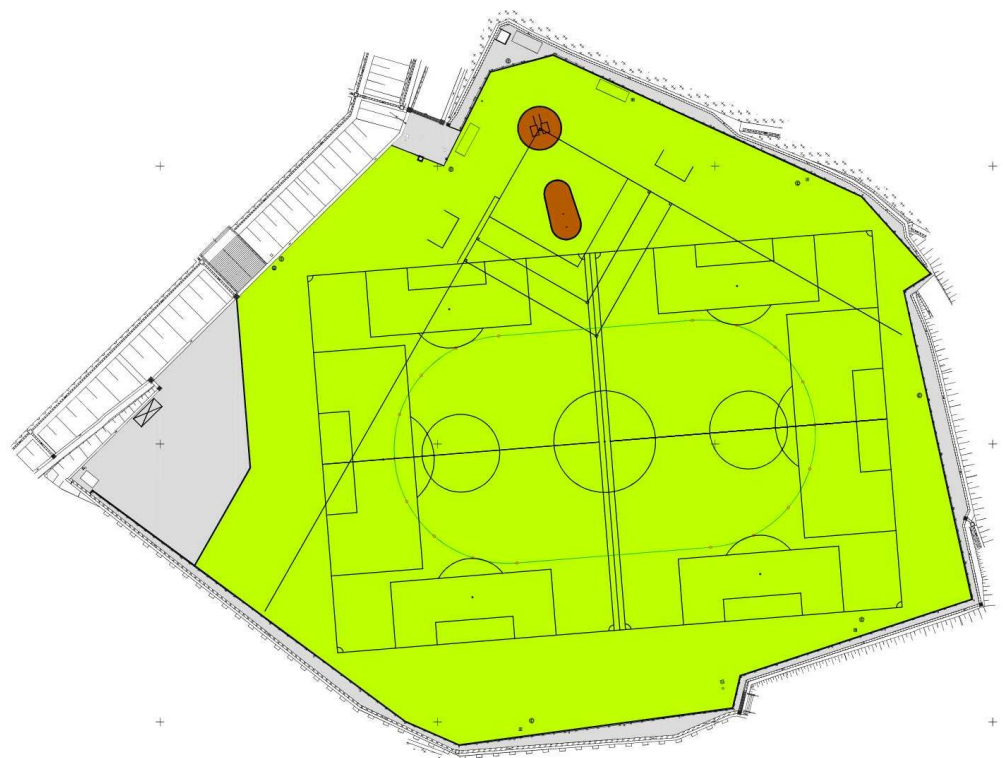
23	設計条件 P4.6	普通教室の特記事項に、小学校・中学校の記述がありますが、小中一貫教育校であり、1～9年までの一貫の教育カリキュラムと、校長や教員も小学校・中学校の区別はないものと考えてよろしいでしょうか。	9年間を見通した連続的、系統的な教育課程を編成する予定です。教職員等は小学校・中学校それぞれで必要な人数を配置します。なお、未決定ではありますが、校長は、小学校・中学校を兼任して1人配置することを想定しています。
24	設計条件 P4.6	低学年と高学年で、授業時間や休み時間の差は発生するのでしょうか。する場合、何年生からでしょうか。	小学校は1単位時間45分、中学校は1単位時間50分であるため、1日の時程に差（ずれ）は生じ得るものと考えています。
25	設計条件 P5	音楽教室・技術工作室・美術室・家庭科教室に、準備室を設けと記述がありますが、準備室を含めて130㎡と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	設計条件 P5	家庭科教室のコンロはIHを想定してもよろしいでしょうか。	詳細については、設計業務の中で検討することとしています。
27	設計条件 P6	統合後の教職員、事務職員の想定人数をお示してください。	統合後の教職員等の人数については、開校時の学校の規模等を踏まえると、全体で50人程度になることを想定しています。
28	設計条件 P6	校長先生は一人（小中で別ではない）と考えて良いでしょうか。	未決定ではありますが、小学校・中学校の校長を兼任して1人配置することを想定しています。
29	設計条件 P6	共用部に昇降口の記載がありませんが、一足制の想定でしょうか。下足箱が必要な場合、必要想定数をご教示ください。	上履きを想定しており、下足箱は300人分程度を見込んでいます。 （児童生徒：約200人、教職員等：約50人、来客等：50人を想定）
30	設計条件 P6	別紙1で記載のエントランスは、学校の昇降口用のエントランスと、地域活動が利用される諸室（地域活動室、図書室など）用のエントランスの2種類でしょうか。その場合、地域活動諸室用エントランスにも受付カウンターを設置でしょうか。	エントランスは学校用です。地域活動室には、外から直接出入りできるような専用の出入口を設けることとしています。このため、地域活動室用のエントランスや受付カウンター等は必須とはしていません。
31	設計条件 P7	児童館の運営時間をご教示ください。	運営時間は次のとおりです。 ◎児童館の開館時間 ・平日13時～18時30分 ・土曜日10時～17時 ・長期休業中等の学校休業日12時～18時30分 ◎放課後児童クラブ（児童館内の専用室で運営）の開所時間 ・平日13時～18時30分 ・土曜日8時30分～17時 ・長期休業中等の学校休業日8時30分～18時30分（8時～8時30分は希望者のみ有料で受け入れ）

32	設計条件 P7	児童館の遊戯室で行う球技等とは、具体的にどのような球技を想定していますか。また、必要な天井高があればお示しください。	バスケットボールやドッジボール、バドミントンなどを想定しています。天井高について法令等の基準はありませんが、4.5m以上確保されることが望ましいです。
33	設計条件 P7	渡り廊下について、別棟との記載がありますが、建築計画上校舎と1棟での計画としてもよろしいでしょうか。	校舎の附属施設として分類しているため、別棟と記載していますが、渡り廊下は校舎とエキスパンションジョイント等で接続することを想定していることから、1棟として計画しても問題ありません。
34	設計条件 P7	渡り廊下について、校舎2階からの設置ではなく、1階からの設置でもよろしいでしょうか。	渡り廊下については、基本計画時に児童生徒の安全を確保するため、歩車分離及び防犯の観点から校舎2階に接続する計画としています。以上のことから、児童生徒の安全が2階からの接続と比較して同等以上に確保できれば1階からの設置も可能ですが、採用の可否については、基本設計時に協議の上、決定します。
35	設計条件 P7	地域活動室について、夜間や土日祝日の利用も想定されているかご教示頂けないでしょうか。	現在検討中ですが、土日祝日も利用可能とすることを想定しています。夜間の利用など運用方法の詳細についても今後検討する予定です。
36	設計条件 P7	統合後の小中一貫校で実施予定の全ての部活動をご教示願います。未決定の場合は、砂谷中学校・湯来中学校で実施中の全ての部活動をご教示願います。	統合後の部活動については、現時点では未定ですが、湯来中学校では、バドミントン部を実施し、砂谷中学校では、陸上部、吹奏楽部、創作部、バドミントン部を実施しています。ただし、過去砂谷中学校では、軟式野球部、バレーボール部の活動実績があり、統合後の生徒数の増加に伴い、新たな部活動が実施される可能性があります。
3 【別紙8】建築設計業務委託特記仕様書			
37	施設用途 P1.4.(3)	施設用途が、小学校、中学校と記載がありますが、義務教育学校ではないでしょうか。	令和6年国土交通省告示第8号別添二第七号第1類に示している用途を記載しています。
38	工事費 P2.(3).ア	工種ごとの工事費割合がありますが、基本方針記載の総工事費を上限と考え、割合の変動は許容されるものと考えてよろしいでしょうか。	基本方針で記載している総工事費を超えなければ、工種ごとの変動は可能です。
39	追加業務 P5.(2)	計画通知について、民間の指定確認検査機関への提出は認められるでしょうか。	契約後、別途協議の上、決定とします。
40	追加業務 P7	現地調査の対象範囲は、本プロポーザルに設定されている敷地の範囲内のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

41	追加業務 P7	土壌汚染対策法に基づく手続き業務及び書類の作成とは、土地利用履歴調査と土壌汚染対策法第4条の届出のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	追加業務 P7	開校準備会について、どのような議題で会議される予定でしょうか。当該会議時に、模型やイメージ図の開示をされる予定でしょうか。	施設整備に関すること（本業務の進捗報告等を含む。）のほか、教育内容や通学手段の確保等について意見交換等を行います。現段階で模型を用いた説明は考えていませんが、イメージ図など視覚的に分かりやすい工夫は必要になると考えています。
43	追加業務 P7	開校準備会について、地域側の出席者の想定をご教示ください。	地域側の出席者は、例えば、現在の各学校のPTA会長や町内会連合会会長、地区社会福祉協議会会長等が挙げられます。
44	基本設計 P14	基本設計に係る成果物の提出時期は、令和7年度中に調査職員へ提出することとの記述がありますが、令和7年度中に提出時期を協議の上、令和8年度当初に提出する理解でよろしいでしょうか。	令和7年度中に提出するようにしてください。
45	実施設計 P15	既存施設取りこわし図にチェックがありませんが、計画敷地内における舗装も含めた撤去解体は別途業務と考えてよろしいでしょうか。	計画敷地内に既存施設がないことから、チェックしていませんが、既存の舗装や植栽等を含めた撤去は、本業務としてください。
46	提出時期 P5.P19	工事費概算の提出は、令和8年8月末までと記載があります。また、積算は委託期間末日30日前までに提出とありますが、次のとおりと考えてよろしいでしょうか。 ・工事費概算は、基本設計からの変更事項なども踏まえた、設計事務所概算の見直しの提示を、令和8年8月末までに提出 ・積算は、実施設計図書および積算基準に基づいた、積算成果の一式の提出を、委託期間末日30日前までに提出	お見込みのとおりです。
47	測量 P20	設計条件を確認する限り、計画地と体育館及び運動広場が一敷地と思われますが、今回境界確定が必要な外周をご教示ください。	基本計画No11及びNo12のとおりです。
48	測量 P21	地中埋設物調査において測量では計測できない物については点検口蓋のみとし、埋設構造物については資料提供いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	測量については、お見込みのとおりです。埋設構造物については、資料提供できるものではありません。

4 その他			
49	現地見学	現地見学の開催予定はありますか。	計画敷地及び統合予定の小中学校の敷地に立ち入っての現地見学については、技術提案書の提出者に選定された方を対象に日程調整等を行うことを予定しているため、7月上旬頃に別途連絡します。
50	現地見学	計画敷地及び統合予定の小中学校の現地見学は可能でしょうか。 現地見学会は特に設けていないようですが、アポイントメント等はなしで直接見に行っても良いでしょうか。	
51	CAD データの提供	計画敷地と湯来南運動広場、湯来体育館について、図面のCADデータをご提供いただくことは可能でしょうか。 敷地及び周辺、グラウンドのCADデータを開示願います。	基本計画に掲載されている全体配置図（基本計画のNo11）であれば提供可能です。技術提案書の提出者に選定された者でCADデータの提供を希望される場合は、営繕課までメールでお問い合わせください。
52	既存図面の閲覧	湯来体育館の既存図面をご提示いただけますでしょうか。	技術提案者の提出者に選定された者で希望される方は、営繕課までメールでお問い合わせください。営繕課での閲覧のみ可能とします。
53	インフラ資料	全体配置図のCADデータ、電気・給排水等のインフラ関係が確認できる資料をご提示いただけますでしょうか。	CADデータについては、提供可能です。インフラ関係については、湯来体育館の既存図面が閲覧可能となっています。
54	敷地測量	計画敷地の敷地測量データがあれば頂けないでしょうか。	敷地の測量データはありません。
55	地盤状況	敷地A、Bの地盤状況のわかる資料をご提示いただけますでしょうか。	湯来体育館建設時の地質調査報告書であれば閲覧することは可能です。技術提案者の提出者に選定された者で希望される方は、営繕課までメールでお問い合わせください。営繕課での閲覧のみ可能とします。
56	地質調査	地質調査報告書について、基本設計業務開始時に基本設計の検討用に参考情報を貸与いただくことは可能でしょうか。	契約締結後であれば、湯来体育館建設時の地質調査報告書を貸与することは可能です。
57	井戸調査	井戸調査報告書について、基本設計業務開始時に基本設計の検討用に参考情報を貸与いただくことは可能でしょうか。	基本設計開始時に参考となる資料はありません。
58	技術提案書の様式	技術提案等の書式について、枠の大きさは変更しないでください。とありますが、印刷によって多少ズレたりがあるかと思います。大きさもしくは枠外の寸法を教えてください合わせたいと思いますがいかがでしょうか。	印刷による多少のズレであれば、許容範囲としますが、概ね横38cm、縦24cm（表題部分を除く）を目安としてください。

59	避難場所	現状、湯来体育館の指定緊急避難場所に該当し、「○」に当たるのが、土砂災害・高潮・洪水・地震であり、「×」に当たるのが、津波・大規模な火事となっているのですが、新しい小中一貫教育校も同様に指定緊急避難場所になるのでしょうか。	市有施設については、原則指定緊急避難場所等の指定について検討を行うこととなるため、新しい小中一貫教育校についても、指定緊急避難場所等への指定を検討します。
60	ヒアリング	ヒアリングは模型・動画共使用不可と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、ヒアリングは実施要領の9ページ目12(1)アに提出された技術提案書を基に行うとしていることから、動画の使用はできません。また、別紙13記載のとおり、許容しない表現の例として、「模型（模型写真も含む。）」としていることから、模型の使用もできません。
61	水光熱費	統合予定の各小中学校の過去3年分の水光熱費が判る資料を頂けないでしょうか。	契約締結後において、設計で必要な場合は提供可能です。
62	湯来南運動広場	湯来南運動広場へ人工芝の敷設を計画されていますが、敷設範囲をご教示願います。	以下の図のとおり、緑色の範囲に敷設予定です。



5 受賞歴の評価について

63

次の受賞歴は評価対象に該当するかの質疑について、建築物の新築、増築又は改築（改修、模様替工事を除く。）に係る「○」印が付いた受賞歴を評価の対象とします。

- 木の建築大賞（NPO木の建築フォーラム）
 - ・ひろしま住まいづくりコンクール新築部門最優秀賞（広島県）
 - ・ひろしま建築文化賞入選（一般社団法人広島県建築士事務所協会）
- グッドデザイン賞（公益財団法人日本デザイン振興会）※特別賞に限る。
 - ・おおさか環境にやさしい建築賞 商業施設その他部門賞（大阪府）
- 倉敷市建築文化賞 一般建築物部門 優秀賞（倉敷市）
 - ・大阪サステナブル建築賞 奨励賞（大阪府）
 - ・神戸市都市デザイン賞 まちのデザイン部門 ストック再生賞（神戸市）
- J I A 25年賞（公益社団法人日本建築家協会）
 - ・h i r o b a 作品賞（近畿建築士協議会）
 - ・公共の色彩賞（公共の色彩を考える会（財）日本色彩研究所他）
 - ・優秀学校施設表彰 部門賞（一般社団法人文教施設協会）
- 岡山市景観まちづくり賞（岡山市）
- 公立学校優良施設表彰 文教施設協会協会賞（一般社団法人文教施設協会）
- ひろしま建築文化賞 大賞（一般社団法人広島県建築事務所協会）
 - ・中国建築文化賞〔環境部門〕 受賞（一般社団法人日本建築学会中国支部）
- グッドデザイン賞 受賞（公益社団法人日本デザイン振興会）※特別賞に限る。
 - ・ウッドデザイン賞 入賞（一般社団法人日本ウッドデザイン協会）。
 - ・キッズデザイン賞 入賞（特定非営利活動法人キッズデザイン協議会）
 - ・日本空間デザイン賞 入賞（一般社団法人日本商環境デザイン協会）
 - ・J C Dデザインアワード B E S T 1 0 0（一般社団法人日本商環境デザイン協会）
 - ・サインデザイン賞 入選（公益社団法人日本サインデザイン協会）
- ・APIDA 賞 受賞（香港インテリアデザイン協会）
- しまね景観賞 優秀賞（公共建築部門）（島根県）
- かわにし景観賞（川西市）※建造物部門に限る。
- 岸和田市都市景観賞（岸和田市）
- 高知県建築文化賞（高知県知事賞最優秀賞）（高知県）
- 三重県建築賞 知事賞（一般社団法人三重県建設業協会）※一般部門に限る。
 - ・日経ニューオフィス賞（一般社団法人ニューオフィス推進協会）
- 木材利用優良施設 林野庁長官賞（木材利用推進中央協議会）
- グッドデザイン賞（公益財団法人日本デザイン振興会）※特別賞に限る。
- 人間サイズのまちづくり奨励賞（まちなみ建築部門）（兵庫県）
 - ・おおさか環境にやさしい建築賞（大阪府）
 - ・まちなか広場賞（一般社団法人国土政策研究会）
- 関西まちづくり賞（公益社団法人日本都市計画学会）
- まちづくり月間国土交通大臣表彰（国土交通省）※国土交通大臣賞に限る。
 - ・優秀照明施設賞（一般社団法人照明学会）
- 建築九州賞（一般社団法人日本建築学会九州支部）※一般建築部門又はJ I A特別賞に限る。
- 国土交通大臣賞、日事連会長賞、優秀賞、奨励賞（一般社団法人日本建築士事務所協会連合会）
 - ・優良建築工事等表彰（大阪府都市整備部住宅建築局）
- 木材利用優良施設コンクール（熊本県）※熊本県賞に限る。
- くまもとアートポリス推進賞（熊本県）※くまもとアートポリス推進賞選賞は除く。
- 浜松ウッドコレクション（浜松市林業振興課）※一般建築部門の最優秀賞又は優秀賞に限る。
- 全建賞、谷口賞、小沢賞、全建功労賞（一般社団法人全日本建設技術協会）※全建賞に限る。
- ウッドデザイン賞（一般社団法人日本ウッドデザイン協会）※最優秀賞又は優秀賞に限る。
- 会長賞、協会賞（一般社団法人文教施設協会）